

# 平成 29 年度定例監査結果報告書

(平成 30 年 3 月)

宍 粟 市 監 査 委 員

# 目 次

第1 監査の対象 .....	1
第2 監査の期間 .....	1
第3 監査の方法 .....	1
第4 監査の結果 .....	1
【部局共通】	
1. 公金の収納事務について .....	1
2. 補助金交付事務について .....	2
3. 業務委託契約事務について .....	2
4. 決裁、公文書の取扱について .....	2
5. 事業の予算執行について .....	2
【保育所】 .....	2
【幼稚園】 .....	3
【小・中学校】 .....	3
【工事監査】 .....	4
第5 監査意見 .....	5
1. 公金の収納事務について .....	5
2. 未収金について .....	5
3. 補助金交付事務について .....	7
4. 契約事務について .....	8
5. 保育所について .....	8
6. 幼稚園について .....	8
7. 小・中学校について .....	9
8. 工事監査について .....	9
9. その他の他 .....	9

## 個別指摘事項

【企画総務部】 .....	10
【市民生活部】 .....	10
【健康福祉部】 .....	10
【教育委員会】 .....	11
【波賀市民局】 .....	12
【まちづくり推進部】 .....	12

## 参 考

平成 29 年度定例監査対象事務事業 .....	13
--------------------------	----

# 平成 29 年度定例監査結果報告書

## 第 1 監査の対象

1. 保育所（一宮南・一宮北）
2. 幼稚園（神戸・染河内・三方・波賀）
3. 小学校（神戸・染河内・一宮北・波賀・千種）
4. 中学校（一宮南・一宮北・波賀・千種）
5. 企画総務部（秘書広報課・地域創生課・総務課・財務課）
6. 市民生活部（市民課・税務課・債権回収課・環境課）
7. 健康福祉部（社会福祉課・介護福祉課・障害福祉課・保健福祉課・一宮保健福祉課・波賀保健福祉課・千種保健福祉課・波賀診療所・千種診療所）
8. 教育委員会（教育総務課・学校教育課・こども未来課・施設整備課・山崎学校給食センター・一宮波賀学校給食センター・ちくさ学校給食センター・社会教育文化財課・歴史資料館・図書館・学遊館・一宮生涯学習事務所・波賀生涯学習事務所・千種生涯学習事務所）
9. 波賀市民局（まちづくり推進課・地域産業課波賀産業振興係・地域建設課波賀地域振興係）
10. まちづくり推進部（市民協働課（山崎スポーツセンター・波賀 B & G 海洋センター））
11. 工事監査  
（まちづくり推進部人権推進課・建設部建設課・建設部都市整備課・建設部地域建設課・教育委員会施設整備課）

## 第 2 監査の期間

平成 29 年 10 月 25 日～平成 30 年 2 月 21 日

- ・前期：保育所、幼稚園、小学校、中学校、教育委員会出先機関（給食センター、図書館、歴史資料館、生涯学習事務所）、まちづくり推進部市民協働課出先機関（山崎スポーツセンター、波賀 B & G 海洋センター）（平成 29 年 10 月 25 日～11 月 29 日）
- ・後期：本庁、市民局、工事監査（平成 30 年 1 月 17 日～2 月 21 日）

## 第 3 監査の方法

監査の対象における財務の執行及び事務事業の執行が関係法令等に基づき適正に行われているか、また、事務事業についての効率性、経済性、有効性を主眼に監査を実施した。

監査にあたっては、平成 29 年度主要事業を基本の一部を抽出し、監査対象部局等に提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに書類の審査及び対象の施設並びに工事の実地調査を行った。

## 第 4 監査の結果

監査の結果は、次に指摘する事項を除き概ね良好に執行されているものと認めた。

### 【部局共通】

1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則等に基づき適正に行われているか関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね適正に処理されていると認められた。

直接収納現金について

直接収納現金については、概ね即日及び翌日に収納され、また、少額なものについては、規則に定める期日内に収納されていると認められたが、一部において規則を遵守されていない部署がみられた。

即納書の取扱いについて

即納書の取扱いについては、概ね適正に処理されている。

## 2. 補助金交付事務について

監査対象部局が所管する補助金の一部を抽出し、補助金交付要綱等に基づき適正に行われているか、また、補助金が目的を達成するため効果的、効率的に活用されているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、チェック体制の強化・検討を要する事業や具体的な成果指標を表す必要のある事業が見受けられた。

補助金の活用が一部の利用者の利益のためとなっていると疑義を生じかねない事業や少人数に対しての補助事業となっており、今後の発展性から見て、再検討を要する事業が見受けられる。

実績関係書類については、領収書等は適正に保管整理するだけでなく、成果がわかる書類を保管するとともに目標の設定や成果数値の公表等、市民に対して周知する必要がある。

## 3. 業務委託契約事務について

監査対象部局が所管する業務委託契約の一部を抽出し、契約規則等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、契約関係書類にかかる不備は特に見受けられなかったが、1社からの見積徴収による随意契約が多く見受けられた。

## 4. 決裁、公文書の取扱について

全般的に公文書への鉛筆書きによる追記、契約書類の日付等の未記入等の軽微な書類の不備が見受けられた。

## 5. 事業の予算執行について

監査対象部局が所管する各種事業の予算執行状況を確認したところ、概ね予定通り執行されていた。支払いが年度末になる場合は執行率が低い場合があり、また、多額の不用額が発生する見込みのある事業も見受けられた。

## 【保育所】

保育所の管理運営について、保育所管理規程等に基づき適正に行われているか関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、次に指摘する事項を除き概ね良好に処理されているものと認めた。

- ・保育料の滞納又は遅延するケースが見られた。
- ・防災訓練記録に記載漏れが見られた。

## 【幼稚園】

幼稚園の管理運営について、幼稚園管理規則等に基づき適正に行われているか、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、次に指摘する事項を除き概ね良好に処理されているものと認めた。

- ・備品台帳に一部未整理が見られた。
- ・防災訓練記録に一部写真の未添付が見られた。

## 【小・中学校】

学校の文書取扱事務について、学校文書取扱規程等に基づき適正に行われているか、関係書類を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に処理されているものと認められた。

学校の施設等管理事務について、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに実地調査したところ、概ね良好に管理されているものと認められたが、下記の事項については、検討を要する事例が見受けられた。

- ・備品台帳の一部未整理が見られた。
- ・長期間使用していない薬品が見られた。

学校の現金等出納事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に処理されているものと認められた。

学校における補助事業関係事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、概ね良好に処理されているものと認められた。

学校におけるその他関係事務について、関係書類及び諸帳簿を調査するとともに職員に説明を求めたところ、次に指摘する事項を除き概ね良好に処理されているものと認めた。

- ・給食費の滞納又は遅延するケースが見られた。

## 【工事監査】

契約済工事の中から書類審査27件、実地調査6件を抽出し、関係事務処理及び工事の施工が契約規則及び工事検査規程等に基づき適正に行われているかについて、関係書類を調査するとともに職員に説明を求め、さらに実地調査したところ、いずれの工事についても良好に施工されている。なお、工事途中のものについても工期内に完了する見込みとなっている。

### 書類審査した工事

番号	部局名	課名	工 事 名	請負金額(円)
1	企画総務部	秘書広報課	光ケーブル支障移転等工事	28,227,420
2	企画総務部	地域創生課	森林大学校シェアハウス改修工事(1)	1,920,240
3	企画総務部	財務課	市役所進入路他改修工事	2,421,360
4	市民生活部	環境課	1 汚泥遠心脱水機分解整備工事	3,726,000
5	市民生活部	環境課	1 循環液ポンプ・ 1 消泡ポンプ分解整備工事	3,434,400
6	教育委員会	こども未来課	河東学童保育所建設工事	44,172,000
7	教育委員会	施設整備課	伊水小学校屋内運動場改築工事	289,440,000
8	教育委員会	施設整備課	(新)はりま一宮小学校校舎・プール等改修工事	197,640,000
9	教育委員会	施設整備課	山崎西中学校大規模改修工事(期)	142,020,000
10	教育委員会	施設整備課	山崎南中学校大規模改修工事(期)	216,000,000
11	教育委員会	社会教育文化財課	山崎文化会館舞台機構改修工事	54,320,000
12	教育委員会	社会教育文化財課	山崎文化会館調光装置改修工事	56,560,000
13	教育委員会	社会教育文化財課	山崎文化会館音響設備改修工事	59,486,400
14	教育委員会	社会教育文化財課	山崎文化会館客席照明改修工事	4,148,280
15	教育委員会	社会教育文化財課	山崎文化会館地下貯蔵タンクFRPライニング工事	1,302,480
16	波賀市民局	まちづくり推進課	旧引原集会所等解体工事	3,373,920
17	波賀市民局	まちづくり推進課	音水湖カヌー競技場駐車場整備工事	6,488,640
18	産業部	地域産業課	ばんしゅう戸倉スキー場リフト整備工事	11,772,000
19	産業部	地域産業課	フォレストステーション波賀他LED照明更新工事	1,080,000
20	建設部	地域建設課	市道宮内線他舗装修繕工事	1,239,840
21	建設部	地域建設課	市道赤西音水線道路防災工事	7,363,440
22	建設部	地域建設課	市道原中垣内線他交通安全施設整備工事	2,293,920
23	建設部	地域建設課	市道井ノ口・学校線道路改良工事	73,781,280
24	建設部	建設課	河東大橋橋梁修繕工事	194,400,000
25	建設部	都市整備課	最上山公園トイレ建替等工事	25,488,000
26	建設部	都市整備課	最上山公園植栽整備工事	2,998,080

27	まちづくり推進部	人権推進課	宍粟市防災センター改修工事	12,960,000
----	----------	-------	---------------	------------

#### 実地調査した工事

番号	部局名	課名	工事名	請負金額(円)
1	教育委員会	施設整備課	山崎南中学校大規模改修工事(期)	216,000,000
2	建設部	地域建設課	市道井ノ口・学校線道路改良工事	73,781,280
3	建設部	建設課	河東大橋橋梁修繕工事	194,400,000
4	建設部	都市整備課	最上山公園トイレ建替等工事	25,488,000
5	建設部	都市整備課	最上山公園植栽整備工事	2,998,080
6	まちづくり推進部	人権推進課	宍粟市防災センター改修工事	12,960,000

## 第5 監査意見

監査を実施した範囲においては、概ね法令等に準拠しており適正であると認められた。しかしながら、事務処理や書類整理等の一部において改善及び検討を要する事例が認められたので、内容を精査しそれぞれ必要な措置を講じるなど、今後の事務処理等に万全を期されたい。

指摘事項等の主なものについては以下のとおりである。なお、軽易なものについては監査当日口頭で留意改善を求めた。

### 1. 公金の収納事務について

公金の収納事務について、会計規則第76条により直接収納された現金は原則即日又は翌日に納入することとされ、収納金額が5万円未満の場合は5日毎に納入できると規定されている。今回監査対象とした公金を取扱う部局においては、概ね良好であると認められたが、一部において規則を遵守されていない部署がみられた。窓口現金の保管について改善されたい。

今後も、どの部局においても現金での収入は出来るだけ避け、納入通知書によるものとし、現金収入は複数の職員で確認し事務処理されたい。

即納書の取扱いについても、今後も統一した事務処理をし、所属長及び出納員による管理を十分留意されたい。

### 2. 未収金について

今回監査対象とした部局の主な未収金の状況は次表のとおりで、市民税等の滞納状況については、債権回収課が中心となり県との連携を図るなど改善が見受けられるが、介護保険料や住宅建設資金等貸付金については、大きな改善が見られない。引き続き、滞納整理マニュアルに基づき粘り強く徴収業務に当たられたい。また、市民に対して納税意識を周知され、税負担の不公平感をなくすよう徴収強化に努められたい。



主な未収金の状況（11月末現在）

単位（円・％）

部局名	課名	名称	調定額	収入済額	未収額	収納率
市民生活部	市民課	住宅新築資金等貸付金償還遅延損害金（現年分）	3,817	443	3,374	11.61
		生業資金貸付金（滞納分）	2,945,368	24,000	2,921,368	0.81
		住宅改修資金貸付金（滞納分）	12,805,307	240,000	12,565,307	1.87
		住宅建設資金貸付金（滞納分）	93,560,429	1,293,844	92,266,585	1.38
		宅地取得資金貸付金（滞納分）	628,570	0	628,570	0.00
		後期高齢者医療普通徴収保険料（現年分）	103,816,848	53,648,342	50,168,506	51.68
		後期高齢者医療普通徴収保険料（滞納分）	1,977,877	768,577	1,209,300	38.86
		後期高齢者医療特別徴収保険料（現年分）	268,077,295	181,127,240	86,950,055	67.57
		後期高齢者医療督促手数料（現年分）	26,600	26,600	0	100.0
	税務課 債権回収課	市民税（個人）（現年分）	1,542,962,400	981,992,421	560,969,979	63.64
		市民税（個人）（滞納分）	99,423,141	17,149,826	82,273,315	17.25
		市民税（法人）（現年分）	166,705,400	149,807,500	16,897,900	89.86
		市民税（法人）（滞納分）	4,846,558	553,300	4,293,258	11.42
		固定資産税（都市計画税含）（現年分）	2,449,309,346	1,695,248,206	754,061,140	69.21
		固定資産税（都市計画税含）（滞納分）	265,477,081	31,233,982	234,243,099	11.77
		軽自動車税（現年分）	130,845,100	126,321,800	4,523,300	96.54
		軽自動車税（滞納分）	8,202,129	1,402,959	6,799,170	17.10
		たばこ税（現年分）	204,790,402	204,790,402	0	100.0
		国民健康保険税（現年分）	973,036,900	455,595,070	517,441,830	46.82
		国民健康保険税（滞納分）	280,345,804	42,507,218	237,838,586	15.16
健康福祉部	社会福祉課	生活保護費返還金（現年分）	2,844,421	1,124,054	1,720,367	39.52
		生活保護費返還金（滞納分）	1,080,242	224,878	855,364	20.82
	介護福祉課	介護保険料（現年分）	901,443,155	588,425,000	313,018,155	65.28
		介護保険料（滞納分）	39,618,533	1,904,917	37,713,616	4.81
教育部	教育総務課	小椋・松本奨学金（現年分）	4,384,000	4,339,000	45,000	98.97
		小椋・松本奨学金（滞納分）	1,132,000	280,000	852,000	24.73
		波賀町奨学金（滞納分）	335,000	24,000	311,000	7.16

建設部	こども未来課	保育料保護者負担金（現年分）	105,188,330	92,951,830	12,236,500	88.37
		保育料保護者負担金（滞納分）	3,441,450	1,035,200	2,406,250	30.08
		学童・あずかり保育保護者負担金（現年分）	22,581,050	19,855,250	2,725,800	87.93
		学童・あずかり保育保護者負担金（滞納分）	389,800	382,600	7,200	98.15
	給食センター	給食費（現年分）	110,618,798	101,573,738	9,045,060	91.82
		給食費（滞納分）	3,832,734	401,624	3,431,110	10.48
	地域建設課 波賀地域振興係	市営住宅使用料（現年分）	5,790,238	5,233,138	557,100	90.38
		市営住宅使用料（滞納分）	232,800	18,500	214,300	7.95
		水道料金（現年分）	52,839,635	46,183,039	6,656,596	87.40
		水道料金（滞納分）	6,946,727	6,732,267	214,460	96.91
		生活排水処理施設使用料（コミプラ）（現年分）	5,349,080	4,619,188	729,892	86.35
		生活排水処理施設使用料（コミプラ）（滞納分）	124,205	31,511	92,694	25.37
合併浄化槽使用料（現年分）		381,162	324,372	56,790	85.10	
合併浄化槽使用料（滞納分）		12,245	12,245	0	100.0	
下水道使用料（特環）（現年分）		28,846,638	25,669,946	3,176,692	88.99	
下水道使用料（特環）（滞納分）		311,108	149,473	161,635	48.05	
農業集落排水処理施設使用料（現年分）		6,185,434	5,517,631	667,803	89.20	
農業集落排水処理施設使用料（滞納分）		38,804	38,804	0	100.0	

### 3. 補助金交付事務について

各種補助事業に係る補助金の交付目的、補助対象事業、補助対象経費、補助率及び事務手続きについては、補助金等交付規則並びに補助金交付要綱に定められている。

補助事業については、市民自らが住みよいまちづくりを行うためには、必要な事業となっているが、補助金交付事務を遂行するにあたり、一部の利用者への偏りをなくし、より多くの市民が公平に活用できるよう制度をPRするとともに、「適正に処理できているか」「補助事業の目的にあった事業展開がされているか」等申請者に対し丁寧に指導を行われたい。また、事業が効果的、かつ、効率的に活用されているか、最少の経費で最大の効果が発揮できているか等、事業の廃止も含めて常に検証を行われたい。

補助事業の施行業者が一社に集中しており、結果的に一部の業者に対する事業と見受けられる補助事業がある。業者の企業努力によるところもあるが、制度のPR不足が無いようにされたい。

補助金交付関係文書については、文書規程に基づく適正な事務処理を行われたい。また、領収

書等の添付書類の再確認をするとともに、成果物についても説明責任が果たせるよう適正に保管されたい。また、各種団体の会計事務を業務として行う場合には、担当者間の調整を図るとともに補助金の使途がわかるよう通帳のコメント欄を活用するなど丁寧な事務処理を行われたい。

#### 4．契約事務について

今回監査対象とした事務事業の業務委託及び工事請負契約に係る事務手続きについては、契約規則並びに各契約書に基づき、概ね良好に執行されていた。

各種契約については、事業伺、設計審査、工法等調整会議、入札審査会等を経て適正に入札執行されているが、昨年に引き続き、業種によっては、不調による事業着手の遅れがあった。全国的な傾向ではあるが、市内業者にこだわらない広域的な入札執行についても検討されたい。また、情報管理に伴う保守業務のほとんどが随意契約による契約となっている。機器や業務の特殊性等により致し方がないが、できる限り契約規則に基づく入札執行により経費の節減に努められたい。また、随意契約となる場合でも複数業者から見積りを徴収、他市の動向、随意契約に至った経緯等説明できるよう書面等で保管されたい。併せて、随意契約の取り扱いについては、マニュアルを再検討するなど市として統一した処理をされたい。

合併後市内業者育成を基本方針として契約行為を進めてきたが、その間、廃業又は指名願を提出しない業者が増加したように思われる。また、開札結果の内容に違和感を覚えるケースも多くある。市内業者の健全育成を目指し、国土交通省等のマニュアル、他市の状況を参考に入札参加者のチェック機能の強化、市外業者の入札への参加等、情勢に対応した入札制度の検討を行われたい。

近年の土木建築技術の進歩は目覚ましく、今後ますます高度かつ複雑になっている。現体制では、業務委託に頼らなければならない状況ではあるが、職員の知識取得、技術力向上のため、積極的に研修会へ参加されたい。

#### 5．保育所について

老朽化による建物の傷みが見受けられる。幼児の安全を確保するために修繕・改修を要する箇所については早急に対処されたい。

保育料の滞納又は遅延するケースが見られる。市の担当部局と連携し引き続き徴収に努められたい。

防災訓練記録には、訓練開始、終了時刻も記載されたい。

#### 6．幼稚園について

老朽化による建物の傷みが見受けられる。幼児の安全を確保するために修繕・改修を要する箇所については早急に対処されたい。

備品については、定期的に台帳と照合するなど適切に管理されたい。

防災訓練記録には写真を添付されたい。

## 7. 小、中学校について

老朽化による建物の傷みが見受けられる、児童・生徒の安全を確保するために修繕・改修を要する箇所については早急に対処されたい。

備品については、定期的に台帳と照合するなど適切に管理されたい。

長期間使用していない薬品などは、有効期間も確認し適切に処分を行うことでリスクの削減に努められたい。

薬品管理については、最低年1回程度確認し残量の記録を行われたい。

給食会計については、学校給食センター条例施行規則第8条及び第9条、学校給食センター運営規程第16条により別途会計を設け、学校長が給食費を徴収し毎月末までに納入することとし、業務は給食センターが所管することが規定されている。給食費は別途給食会計の収入であり市の収入ではないが、未収金については給食センターの適正な管理と負担の公平性の観点から、学校、給食センター並びに保護者等と連携し早期徴収に努められたい。

## 8. 工事監査について

工事監査については、事務処理、書類整理状況を確認するとともに、現場において工事の施工状況を調査したところいずれの工事についても良好に実施されていた。

また、工事施工中のものについては、通行車両、近隣住民はもちろんのこと作業員の安全に留意しながら、完成まで期限厳守で契約条件及び設計書に基づき適正に施工されたい。

最上山公園植栽整備工事については、竣工後の管理、活用が重要となってくる工事である。関係部署間の調整、PRを推進し来場者の増加を図られたい。

## 9. その他

- ・正規職員の休暇取得が少ない、また、時間外労働時間が月60時間を超えている部署が見受けられる。健康管理の面からも休暇取得の推進、的確な勤務命令の発令、適正な人員配置に努められたい。
- ・消防計画書が保育所、幼稚園において様式が異なっているため職員異動時に内容を把握されていない状況が見受けられた。様式を統一することで事務の効率化を図れないか検討されたい。
- ・備品台帳の管理において、廃棄物品の更新がされていないものが全体的に見受けられた、定期的な台帳整備に努められたい。

## 個別指摘事項

### 【企画総務部】

- ・宍粟市暮らし体験事業について更に周知を図り参加者の増大に努め、移住・定住につなげられたい。
- ・定住促進バスツアー業務については、ツアーの内容が移住より観光がメインとなっている。本来の事業趣旨に沿った内容となるよう検討されたい。
- ・通勤通学費補助金については、18名の利用者のうち約9割が山崎町在住者からの申請となっている。公平性に欠ける補助事業となっていないか検証されたい。
- ・滞納整理については、債権回収課が実績を上げているが全体としてまだまだ滞納徴収の強化が必要と考える。条例どおりの運用をし、住宅使用料の滞納による退去、水道使用料滞納による給水停止等を行うよう指導されたい。
- ・予算編成において、人口減少に合わせた住民サービスの見直しについても個々の部分で具体的に検証、検討されたい。

### 【市民生活部】

- ・コンビニにおける証明書の自動交付事業、通知カード・個人番号カード交付事業については、事業実績が当初の成果見込みとかなり違っている。更なる推進に努められたい。
- ・国民健康保険加入者個々に医療費通知、後発医薬品差額通知により医療費抑制の啓発を行っているが、さらにかかりつけ医設定について指導することにより重複受診を抑制し、さらなる医療費抑制が行えるよう検討されたい。
- ・窓口現金の保管期間については改善を検討されたい。
- ・所得税等確定申告受付会場の集約により住民税申告件数の減少が考えられる。不都合がでないか確認されたい。
- ・生ごみ減量化促進事業補助金の補助件数が少ない。今後は電気式処理機への補助を充実することで事業効果の向上が図れないか検討されたい。
- ・環境市民プロジェクト推進補助事業については、活動団体が固定化されている。他にも該当団体があると思われるため、周知に努められたい。
- ・4月から収集方法が変更になる資源ごみ回収については、混乱が発生しないよう万全の体制で取組まれたい。
- ・担当課が保管している資源袋については有効な利用方法を検討されたい。

### 【健康福祉部】

- ・敬老会事業については、昨年より開催方法が変更されている。補助金については社会福祉協議会からの再補助を改め、事業実施団体に直接交付されたい。
- ・外出支援サービス事業については、公共交通事業の再編により外出サービス事業費が抑制されているか事業費の推移検証を行われたい。また、利用についても適切な利用が行われるよう十分な指導をされたい。
- ・身体障害者自動車改造費助成金については、車椅子使用者による公共交通利用が不可能な本市

の現状において必要な補助金と考える、積極的な周知に努められたい。

- ・繰越金の多い団体（地域保健福祉医療活動事業交付金、歯科保健事業交付金等）への補助金交付については、活動内容を把握するとともに交付額についても検討されたい。

#### [保健福祉課（一宮・波賀・千種）]

- ・現金の取扱については、適正に処理されている。通帳についても、コメント欄を活用し、わかりやすく記帳されている。担当者間で連絡調整しながら、適正な処理を維持されたい。
- ・メイプル夏まつりに比べてメイプル福祉まつりの参加者が少ない。多くのボランティアに参加してもらい少額の費用で多くの地域住民が参加できるイベントとなっており、今後も継続していくためにも参加が増えるようにイベント内容について検討されたい。
- ・特定保健指導実施率が少ない、本来の対象者はもっとあると考えられる。特定保健指導受診者の増加を図られたい。
- ・エーガイヤちくさのふれあいサロン、レストランについては、施設を含め管理のあり方を検討する必要がある。
- ・指定管理施設に係る経費について按分が必要な場合には、負担割合について根拠を持ち、仕様書等に記載されたい。

#### [診療所（波賀・千種）]

- ・波賀診療所、千種診療所の患者数は減少している。原因については、人口減によるものもあるが、地域医療の核として多くの人々が利用できるよう努められたい。
- ・通所リハビリテーション事業については、心身機能の維持、在宅での日常生活を過ごしていただく事により医療費抑制につながる事業であり、利用者の増加に努められたい。

#### 【教育委員会】

- ・学校規模適正化推進事業については、将来的な人口流動もあり10年計画策定時と状況が変化し再検討が必要な部分も視野に入れ推進に努められたい。
- ・放課後補充学習等推進事業については、事業効果が得られるよう、また、学校間での格差が発生しないように努められたい。
- ・補助金事業については、事業終了後は速やかに精算を行い、現金保管等のリスク削減に努められたい。
- ・各社会教育施設の有効活用、又は、活用方針の検討を廃止も含めて行われたい。

#### [学校給食センター]

- ・備品については、定期的に台帳と照合するなど適切に管理されたい。また、備品シールを貼付されたい。
- ・給食費の滞納については引き続き徴収に努められたい。
- ・食中毒発生時の対応マニュアルの作成及び訓練を実施されたい。
- ・地産地消分の食材費について市費により賄われている実態を保護者に周知されたい。

#### [ 図書館・歴史資料館 ]

- ・備品については、定期的に台帳と照合するなど適切に管理されたい。
- ・施設使用料の収入については適切な科目で受け入れされたい。
- ・展示品については、定期的に台帳と照合し現物の確認をされたい。
- ・文化財については、郷土の宝と認識し適切な保管に努められたい。
- ・入館者が少ない施設については施設のあり方を検討されたい。
- ・公金の収納事務について、会計規則第 76 条により直接収納された現金は原則即日又は翌日に納入することとされ、収納金額が 5 万円未満の場合は 5 日毎に納入できることと規定されている。規則どおりの運用をされたい。

#### [ 生涯学習事務所・学遊館 ]

- ・備品については、定期的に台帳と照合するなど適切に管理されたい。
- ・防災訓練を実施されたい。
- ・活動回数の少ない登録団体については、指導、育成を図られたい。
- ・利用者が少ない施設については施設のあり方を検討されたい。

#### 【波賀市民局】

- ・老朽化した市民センター波賀や高台にある波賀文化創造センターと併せて利活用について市民局が中心となって検討されたい。
- ・波賀市民局庁舎の冬期の執務環境については、非常に寒い状態となっている。構造上致し方ないが職員が働く環境としてはあまり好ましいものとは言えない。施設の利活用と併せて検討されたい。

#### [ 産業部地域産業課（波賀産業振興係）]

- ・除草業務委託について、委託単価を精査されたい。また、委託先として地元自治会も検討されたい。

#### [ 建設部地域建設課（波賀地域振興係）]

- ・市営住宅使用料及び上下水道使用料の収納業務については、時効中断の措置等を的確に行い、債権が消滅することが無いように努められたい。また、平成 24 年以前の滞納が残っている、各家庭の事情を把握しながら計画的な徴収に努められたい。

#### 【まちづくり推進部】

##### [ スポーツ施設 ]

- ・備品については、定期的に台帳と照合するなど適切に管理されたい。

## 参 考

### 平成 29 年度定例監査対象事務事業

部局・課名	事 業 名
<b>【企画総務部】</b>	
秘 書 広 報 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌発行（印刷）業務</li> <li>・PR 動画配信委託</li> <li>・ラジオ番組放送業務</li> <li>・しそ光ネット支障移転工事及び機器更新事業</li> <li>・しそチャンネル用番組製作事業</li> </ul>
地 域 創 生 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住支援事業</li> <li>・森林大学校学生居住整備事業</li> <li>・生活圏の拠点づくり事業</li> </ul>
総 務 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修事業</li> </ul>
財 務 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表の作成</li> <li>・庁舎管理事務</li> <li>・公用車管理事務</li> </ul>
<b>【市民生活部】</b>	
市 民 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸籍関係届出書事務処理及び各種証明交付事業</li> <li>・コンビニにおける証明書の自動交付事業</li> <li>・通知カード・個人番号カード交付事業</li> <li>・住宅新築資金等償還推進事業</li> <li>・高齢重度障害者医療費助成事業</li> <li>・乳幼児医療費助成事業</li> <li>・こども医療費助成事業</li> <li>・国民健康保険給付事業</li> <li>・国民健康保険保健衛生普及事業</li> </ul>
税 務 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税等確定申告受付会場の集約</li> </ul>
債 権 回 収 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納徴収対策事業</li> </ul>
環 境 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル資源集団回収補助事業</li> <li>・生ごみ減量化促進事業補助金</li> <li>・ごみ収集運搬事業</li> <li>・にしはりま環境事務組合負担金</li> <li>・再生可能エネルギー普及促進事業</li> <li>・小水力発電導入事業</li> <li>・環境パートナーシップ促進事業</li> <li>・ごみ収集運搬事業</li> <li>・コンテナ回収用資源物ステーション設置事業</li> <li>・し尿処理事業</li> </ul>



<b>【健康福祉部】</b>	
社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人所轄庁事務</li> <li>・生活困窮者自立支援事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業</li> <li>・出会いサポート事業</li> <li>・出会い応縁事業</li> </ul>
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者社会復帰事業（デイケア）</li> <li>・手話奉仕員養成研修事業</li> <li>・意思疎通支援事業</li> <li>・地域活動支援センター事業</li> <li>・障害福祉サービス給付事業</li> <li>・外出支援サービス事業</li> </ul>
介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス等拠点整備事業</li> <li>・住宅改修支援事業</li> <li>・老人福祉電話設置事業</li> <li>・訪問理美容サービス実施事業</li> </ul>
保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一次予防事業</li> </ul>
一宮保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会事務</li> </ul>
波賀保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会事務</li> <li>・メイプル夏まつり</li> <li>・メイプル福祉まつり</li> </ul>
千種保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員協議会事務</li> <li>・保育所入所関係事務</li> </ul>
波賀診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険診療所事業</li> <li>・医療機器整備事業</li> </ul>
千種診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険診療所事業</li> <li>・臨床研修医受入事業</li> <li>・通所リハビリサービス事業</li> </ul>
<b>【教育部】</b>	
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模適正化推進計画</li> <li>・スクールバス購入事業</li> <li>・外国青年招致事業</li> </ul>
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対策総合推進事業</li> <li>・放課後補充学習等推進事業（ひょうごがんばりタイム）</li> <li>・理科おもしろ実験教室</li> </ul>
子ども未来課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て施設型給付・委託事業</li> <li>・地域子ども・子育て支援事業</li> <li>・通所バス運行事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あずかり保育・学童保育事業</li> <li>・幼保一元化推進事業</li> </ul>
施設整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用授業改善事業（中学校）</li> </ul>
社会教育文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍粟市美術展</li> <li>・宍粟市成人式</li> <li>・宍粟市民大学（生涯学習パスポート事業）</li> <li>・放課後子ども教室推進事業</li> <li>・土曜チャレンジ学習推進事業</li> </ul>
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食管理運営業務</li> </ul>
<b>【波賀市民局】</b>	
まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎施設維持管理</li> <li>・波賀町連合自治会事務</li> <li>・音水湖カヌーまつり実施事業</li> <li>・公共交通関係事務</li> <li>・生涯学習・人権学習推進事務</li> <li>・収集ごみ（一般廃棄物等）の出し方指導事務</li> </ul>
<b>【産業部】</b>	
地域産業課 波賀産業振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域直接支払事業</li> <li>・多面的機能支払交付金事業</li> <li>・農会長会関係事業</li> <li>・宍粟北農業振興協議会事業</li> <li>・ダム湖周辺施設管理事業</li> <li>・音水湖利活用事業</li> <li>・その他観光施設管理事業</li> <li>・その他観光施設整備事業</li> </ul>
<b>【建設部】</b>	
地域建設課 波賀地域振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道維持修繕事業</li> <li>・交通安全施設整備事業</li> <li>・河川公園管理委託業務</li> <li>・友山、夕山公園草刈業務委託</li> <li>・市営住宅修繕業務</li> <li>・市営住宅家賃算定、徴収事務</li> <li>・水道施設維持管理業務</li> <li>・水道開閉栓業務</li> <li>・下水道施設維持管理業務</li> <li>・上下水道料金徴収事務</li> </ul>

その他、10月実施の山崎スポーツセンターと波賀B & G海洋センター（まちづくり推進部）、各保育所、幼稚園、小中学校、給食センター（教育委員会）については、事務の状況の他、現

金出納関係や施設の管理状況等について監査を実施した。

平成 29 年度定例監査は、事前に各部局より資料提出を求め、監査当日に所管課の説明を求め質疑応答の形式で実施した。

書類審査については、本庁部局においては、監査前日に対象事業の書類提出を求め、予備監査を実施した。監査当日は進行状況により監査対象の一部を抽出し実施した。